粗大ごみの戸別収集の有料化について

資料3

１　概要

環境課では一定の引き取り条件のもとに粗大ごみについて、自宅までに回収に伺う戸別収集を実施しているが、毎年約 3,000 点の粗大ごみが捨てられている。

そもそも戸別収集は搬入弱者（車を持っていない方や高齢者）への救済措置として始まったサービスであるが、自宅まで回収に来る便利さから過剰サービスとなっている面があることや、さらなるごみの減量を図っていく必要性から、令和６年度に開催された環境審議会において、戸別収集の有料化の実施についてご審議いただきご承認をいただいている。

２　島田市の戸別収集の状況について

資料①参照

３　戸別収集の有料化（案）

（１）有料化の範囲

全ての戸別収集対象となる粗大ごみ

（２）料金支払いの方法（案）

市内の行政施設や社会教育施設等の窓口で料金を支払い、専用シールを配布。

※料金徴収の窓口（例）

市役所　本庁舎
金谷・川根支所
田代環境プラザ
阿知ケ谷旧清掃センター
六合行政サービスセンター
初倉行政サービスセンター
北部ふれあいセンター
大津農村環境改善センター

（３）料金設定（案）

（参考：県内の実施状況）資料②参照

粗大ごみ回収１回あたりの収集にかかる費用を算出（令和６年度実績による）

戸別収集車両台数	９台
戸別収集従事職員数	18 名
全ごみの収集に要する時間数（日数）	2,160 時間(270 日)
戸別収集に要する時間数（日数）	102 時間（51 日）　全体の４％
戸別収集回収総件数（実績平均値）	2,300 件
戸別収集に要する経費 ※各経費、全体の４％で計算	●人件費　2,680,000 円 ●燃料費　188,000 円 ●車両維持費　131,000 円 計　2,999,000 円
戸別収集回収１回に要する経費	1,300 円

●他自治体の料金設定を考慮して、

申込１回につき 1,000 円の金額設定としたい。

（４）料金無料世帯（案）

搬入弱者の世帯を対象としたサービスであることを考慮して、次の世帯は無料とする。

①車を所有していない世帯

②高齢者（65 歳以上）のみの世帯（世帯分離世帯は除く）

（５）有料化開始時期

令和７年度内に細部の協議、調整を行い、令和８年度内に協力施設との調整、条例改正、必要備品の予算要求等を行った上で、令和９年度から実施をしたい。

（６）有料化の周知方法（案）

①ホームページ、ライン等による周知

②広報しまだによる周知

③ごみカレンダーへの掲載による周知

④組回覧による周知

⑤市役所、支所、医療センターのデジタルモニターによる周知

⑥記者への投げ込みによる周知

（７）その他

戸別収集により粗大ごみとして廃棄されるものの中には、まだ使用可能な物もあると思われるため、次のサービスを活用してもらうようなお知らせも併せて実施していく

「おいくら」のサービス　参考資料③参照

資料①

●戸別収集概要

（１）　対象者　　市内全世帯

（２）　収集物　　①ごみ集積所に出せない大型の家具等（どこか一辺が１ｍ以上であること）
②総重量が50kg未満、長さ３ｍ未満のもの
③自己搬入ができない方
④１回の収集数は２点まで

（３）　申込み　　電話による事前予約

（４）　収集日　　毎週水曜日
※月曜日から金曜日の午後１時までの申込分を翌週の水曜に回収

（５）　収集不可の物　◎電動ベッド、電動チェア◎マッサージチェア◎24インチ未満の自転車
◎１人掛けソファ◎家電リサイクル対象商品◎事業系粗大ごみ　　etc

●戸別収集利用実績

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 R7．６末まで
訪問件数		2,276	2,578	2,445	2,351	2,189	2,100	560
収集件数		3,266	3,769	3,529	3,390	3,162	2,992	811
収集品内訳	椅子・座椅子	24	22	15	5	12	3	9
	自転車	511	608	552	530	495	428	98
	ソファー	345	403	318	329	291	276	79
	棚・台・箱	584	588	635	603	527	540	146
	たんす	612	719	657	602	606	546	181
	机・テーブル・座卓	326	360	276	318	312	328	67
	ベッド・マットレス	517	627	605	590	529	538	131
	音楽関連用品	21	17	19	15	15	9	4
	健康機具・スポーツ用品	39	20	21	17	20	18	6
	不燃物等	127	166	169	140	153	120	31
	その他	160	239	262	241	271	227	80

※戸別収集の件数は年々減少傾向にある。

●戸別収集の現状・課題

集積所に出すことができない粗大ごみについて、特に廃棄の手段が制限される高齢者等の世帯の救済措置としての役割が大きい。

１回あたりの収集数の制限や、収集対象外品の明確化、電話予約時での事業趣旨の丁寧な説明等により、申込件数は年々減少しているが、依然として、車両に積載可能等の収集対象外の物の引き取り依頼や、自己搬入可能な世帯からの依頼が多い状況。　※月に10数回申込を行う世帯もある。

資料②

粗大ごみ　自宅への戸別収集　県内の実施状況（※市のみ）

自治体名	申込方法	収集料金	支払方法	回収時立会
島田市	●電話予約	●無料		不要
湖西市	●電話予約	●１回につき、500円又は1,000円 ※ごみの大きさによる	納付書（シールも郵送）	不要
浜松市	●電話予約 ●LINE予約 ●ネット予約 ●FAX予約	●１個につき310円	市役所等で納付 ※LINE予約はクレジット決裁等可	不要
磐田市	●電話予約 ●LINE予約	●基本料金1,040円＋１点につき210円	●現金 ●ペイペイ	必要
牧之原市一部 （広域施設組合）	●電話予約	●１回につき3,250円 ●１点につき250円	●納付書 後日戸別収集票送付	不要 ※屋内からの運び出しは必要
藤枝市	●申請書提出	●無料		不要 ※事前確認時は必要
静岡市 （一部地区）	●電話予約 ●ネット予約 ※（２回目以降）	●無料		不要
富士市	●申請書提出	●無料		必要
御殿場市	●電話予約	●10kgあたり500円	現金	必要
裾野市	●電話予約 ●ネット予約	●無料		必要
三島市	●電話予約 ●ネット予約	●１回につき2,000円	●納付書 ●現金	必要 ※現金払時のみ
伊豆の国市	●電話予約 ●ネット予約	●重量による料金（200円～1,000円） ●種別による料金（200円又は400円）	●納付券を取扱店で購入	不要
伊豆市	●電話予約	●200円～1,630円 木質粗大ごみ60円	●指定袋販売店でごみ処理券購入	不要
沼津市	●電話予約	●無料		必要

【粗大ごみの自宅への戸別収集を実施していない市】

■袋井市　■御前崎市　■掛川市　■焼津市　■菊川市　■熱海市　■下田市

※未実施の市の粗大ごみへの対応　■自己搬入
■規定の集積所（ステーション）での回収
■民間業者（有料）の紹介　など

資料③

「おいくら」サービス実績

※令和６年３月からサービス開始

種別	令和５年度 R6.3分のみ	令和６年度 R6.4～R7.3分	令和７年度 R7.4～R7.6分
家具	3	183	65
家電	1	86	20
ファッション	0	39	6
スマホ、ＰＣ、周辺機器	0	9	3
自転車	0	0	2
スポーツ用品	0	12	7
書籍、CD、DVD、ゲーム	0	0	3
楽器	2	5	5
ＡＶ機器	0	4	1
美術品・骨董品	0	0	1
バイク・カー用品	0	2	0
ブランド・時計・ジュエリー	0	0	3
工具・農機具	0	0	3
カメラ・光学機器	0	0	1
事務・厨房機器	0	4	4
ホビー・コレクターズアイテム	0	0	1
まとめて片付け	0	49	30
計	6	400	155